令和2年2月27日

　報　道関係　各　位

熱海市

市主催イベントの取扱いについて

新型コロナウイルス感染症については、感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきている。現段階での公衆衛生上の目標は、国内での感染拡大を防ぐことであり、感染の機会を減らすこと、特に感染者が一度に多くの人を感染させる機会を減らす社会的な取組が重要である。

本市は、国や県の動向を踏まえながら、流行状況などの現状を分析し、今後の対策を検討中である。

現在の状況は、静岡県内での感染者発生は確認されていないものの、近隣都県では感染者が発生し、感染拡大を防ぐための重要な局面にある。

そのため、この1～2週間の動向が国内で急速に感染が拡大するかどうかの瀬戸際であり、様々な対策を講じていく。

この方針に基づき、市主催イベントについては、以下のとおり取扱うものとする。

なお、この取り扱いについては、今後、感染防止対策全体の方針のもとに、適宜見直しを行う。

１　今後３月末までの対応方針

各イベント等については、下記を基準にイベントごとに判断する。実施する場合には、感染リスクへの必要な対策を十分に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期又は中止する。

① 屋内でのイベントについては、原則として、延期又は中止する。ただし、屋内での大規模なイベントであっても、この期間に実施する必要があり、実施日の変更が困難なものなどについては、感染リスクへの必要な対策をとり、実施する。

② 屋外でのイベントについては、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加しないよう依頼することなど、感染予防対策を周知・徹底したうえで実施する。

　※　他団体との共催事業の場合は、共催団体と丁寧に調整のうえ、市主催のイベント等に準じて対応する。

＜実施を判断する際の考慮事項＞

・ 開催規模（参加人数）

・ 開催場所（屋外・屋内・換気の状態）

・ 開催期間・時間（同一空間での滞在時間）

・ 参加者同士の距離（近距離又は対面）

・ 参加者の特性（高齢者や基礎疾患を有する者、障害者、子供等）及び不特定多数か否　　　　か

・ イベントを通じた相互接触の機会　等

２　イベントを実施する場合の注意事項

イベントを実施する場合には、以下の点に留意すること。

・ 発熱等の症状がある人に参加を控えるよう要請（事前告知が望ましい。）

・ 咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知。あわせて正しい手洗い方法の普及啓発

・ アルコール消毒液を会場入口や会場内の複数個所に設置し、確実に実施

・ 屋内イベントを実施する場合は、定期的な換気

・ 相互接触の機会を減らす、対面での会話機会を極力減らすなどの実施内容の変更等

担当　危機管理監　植田宜孝

　　　　　0557-86-6430